



指定管理者を募集しています

市では、市民サービスの向上および効率的な施設運営を行うため、公の施設の管理運営を民間事業者や団体に行っていただく指定管理者制度を導入しており、次の施設について、指定管理者となる事業者を募集しています。

対象施設	
①	体育施設（12 施設）
②	斎場
③	竜王山公園オートキャンプ場
④	北部地区都市公園外施設（52 園一括）
⑤	南部地区都市公園外施設（10 園一括）
⑥	市民活動センター

◎応募資格

- ①④⑤：募集要項に定める要件を満たす市内の法人・団体
- ②③⑥：募集要項に定める要件を満たす法人・団体

◎応募期限

- ①～⑤ 10月31日(火)
- ⑥ 11月15日(水)

◎応募方法

- 各提出先に備付けの応募用紙に記入し提出（書留郵便でも可）
- ※募集要項・仕様書はホームページからダウンロードできます。

◎業務内容

施設の運営（使用許可等）および施設・設備の維持管理

◎指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

- 問・掲
- ① 文化スポーツ推進課（☎ 82-1116）
 - ② 環境課（☎ 82-1143）
 - ③～⑤ 都市計画課（☎ 82-1162）
 - ⑥ 市民活動推進課（☎ 82-1134）



市民意見公募制度（パブリックコメント）意見募集

●山陽小野田市犯罪被害者等支援条例（素案）

犯罪被害者等への支援に関する施策を総合的に推進するため、犯罪被害者等支援条例の制定を検討しています。この条例制定にあたり、みなさんから意見を募集します。

◎意見を提出できる人

市内在住、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、または市内在勤・在学の人

◎閲覧場所

生活安全課、山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページで閲覧することもできます。

◎提出期限・方法

10月31日(火)(必着)までに任意の用紙に住所、氏名(団体の場合は事務所の所在地、団体名および代表者氏名)を記入し、郵送または窓口で提出（FAX、E-mailでも可）

◎意見等の公表

いただいた意見は内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみの意見、内容に合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は公表しません。なお、類似の意見はまとめて公表することがあります。
※提出された意見に対する個別の回答はしません。

- 問・掲 〒 756-8601 山陽小野田市役所 生活安全課（☎ 82-1133 FAX 83-2604）